

平成24年第4回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その7）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第40号	次代を担う若者世代支援策を求める意見書…………… 3
議員提出議案第41号	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・ オーファンドラッグ）の開発促進・支援のための 法整備等を求める意見書…………… 4
議員提出議案第42号	大阪府に「大阪府都市開発株式会社」の完全民営化に伴い 運賃値下げを求める意見書…………… 5
議員提出議案第43号	防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール 基本法）の制定を求める意見書…………… 6
議員提出議案第44号	メタンハイドレートの実用化を求める意見書…………… 7
議員提出議案第45号	米軍機オスプレイの国内配備及び飛行訓練に関する意見書…………… 11

平成24年12月12日

堺市議会議長

吉川敏文様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

黒田征樹
西田浩延
野村友昭
木畑匡
井関貴史
三宅達也
米田敏文
池側昌男
芝田一利
裏山正次
小堀川守
吉林克敏
西野里文盛
榎本幸子
宮本恵子
松本光治
山田多秋

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

小林由佳
山根健
高木佳保里
深井重行
上村太一
池田克史
佐治功隆
大田林健二
成山清夫
池尻秀司
水ノ上成彰
北野礼一
西村昭三
筒居修三
小西一美
星原卓次
大中井國芳

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第40号	次代を担う若者世代支援策を求める意見書
議員提出議案第41号	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファン ドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
議員提出議案第42号	大阪府に「大阪府都市開発株式会社」の完全民営化に伴い運賃 値下げを求める意見書
議員提出議案第43号	防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール 基本法）の制定を求める意見書
議員提出議案第44号	メタンハイドレートの実用化を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が今年（2012年）10月に発表した世界開発報告によると、欧州危機などによる世界の失業者約2億人のうち4割は25歳未満の若者である。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると2011年では15～24歳が8.2%（総務省統計局：労働力調査）と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いている。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念される。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する課題である。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしている。もはや若者の雇用不安は、個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的問題に陥っている。また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、まずは「非正規」でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務である。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた抜本的改革にかかっているといっても過言ではない。

よって政府におかれては、これらの諸課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、国家戦略として幅広い「若者世代支援策」を実施することを強く求める。

記

一、環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。

一、非正規労働者から正規になりにくい状況から正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。

一、「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。

一、上記課題を総合的に取り組む「若者雇用担当大臣」を設置し、若年雇用対策を中心とした国家戦略として具体的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣

—各宛

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の 開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

難病といわれる疾病には有効な治療薬・治療法がなく、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ＝患者数1,000人未満）は医療上の必要性が高く、他の医薬品と同様、その開発を円滑に進めることが重要である。

そのため、希少疾患関係患者団体はこれまでに「特定疾患への指定、及び治療薬開発の推進」を求める署名活動や「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望」を提出するなど、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ってきた。その結果、厚生科学審議会医薬品等制度改正検討部会など政府・関係省庁からも前向きな検討が強化されたが、しかし、未だ創薬実現に向けた明確な前進は見られない。

例えば、近年、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターは世界に先駆けて縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー（DMRV）治療における「シアル酸補充療法」の開発研究を進め、患者団体の要請に応えた製薬企業が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業を活用して取り組み、医師主導によるDMRV治療薬の第Ⅰ相試験を終了した。その後も独立行政法人科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業（A-STEP）の助成を受けたが、第Ⅱ・第Ⅲ相試験を行うには10～20億円とも言われる巨額な資金が必要であり、財源不足のため開発が暗礁に乗り上げたままになっている。

難病と闘っている希少疾病患者は、日々進行する病状を抱え、もはや一刻の猶予も待てない深刻な状況であり、計り知れない不安を抱きながら一日も早い希少疾病の治療法の確立を待ち望んでいる。

よって、国会および政府に対して、下記事項を早期に実現するよう強く求める。

記

1. 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
2. 遠位型ミオパチーをはじめとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
3. 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

堺市議会

衆議院議長	—各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	
厚生労働大臣	

大阪府に「大阪府都市開発株式会社」の完全民営化に伴い 運賃値下げを求める意見書

大阪府では、泉北高速鉄道を運営する大阪府都市開発株式会社の府保有株式を売却し、完全民営化を進めている。

そのような中、本市の公共交通の根幹の一つである泉北高速鉄道の運賃については、他路線との乗り継ぎ運賃の負担感が大きく、通学定期券が大手私鉄に比べて割高となっていることなどから、運賃値下げの要望が多く沿線市民から本市によせられているところである。

泉北高速鉄道における現在までの健全経営は、沿線住民の今までの運賃負担により成立しているものであり、今回の株式売却による利益の一部は、沿線住民に還元されてしかるべきであると考えている。

よって大阪府においては、大阪府都市開発株式会社の完全民営化に当たっては、必ず運賃値下げを実現することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

堺市議会

大阪府知事宛

防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニューディール基本法)の制定を求める意見書

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後予想される首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震や、近年度々発生している豪雨などによる大規模かつ異常な自然災害に備えて、国民の生命・財産を守るために国を挙げた防災・減災体制の再構築が求められている。

全国的に幅広い視点で防災力の向上を図るために、道路や橋梁、港湾などわが国に現存する社会資本の安全性について実情を明らかにし、必要な情報を得るための科学的・総合的な総点検を実施するとともに、国や地方公共団体において防災・減災対策を集中的・計画的に推進するための基本計画の作成が必要となる。

上記ハード面での公共事業としての防災・減災対策とともに、ソフト面として地域の防災力を高め、災害による被害の軽減を図る施策も不可欠である。そのため、学校教育における防災教育の充実や各自治体が連携した広域的・総合的な防災訓練の推進、さらには基本計画の作成や関係省庁の総合調整等を行う「防災・減災体制再構築推進本部」の設置、災害発生時に応急対応を一元的に担う「危機管理庁」(仮称)の設置など、必要な施策を国・地方公共団体で実施し、災害に強いまちづくりを進めなければならない。

また、国・地方公共団体ともに厳しい財政状況の中、アセットマネジメントの手法を活用した上で、老朽化した社会資本の再整備をはじめとした各施策に必要な財源を確保することが課題となる。

こうしたことを実行し、わが国の防災・減災体制を再構築するためには、必要な施策を総合的かつ集中的に推進するための基本理念や基本方針、財源確保策を明確に定めた基本法を制定し、国を挙げて加速度的に進めていくことが不可欠である。

そこで、政府におかれては、上記の内容を盛り込んだ「防災・減災体制再構築推進基本法」を早期に制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(防災)

—各宛

メタンハイドレートの実用化を求める意見書

2011年3月に発生した東京電力福島第一原発事故により、現在、日本では原子力に依存しない新しい国づくりへの取り組みが求められている。そのためには、新たなエネルギー資源の開発や再生可能エネルギーの利用拡大などで、分散型エネルギー社会を構築することが望まれる。

そうした中、国内の天然ガス消費量の100年分にも相当するメタンハイドレートが存在するとの試算もあり、新たなエネルギー資源として注目されている。日本では地層中でメタンガスと水に分解し、回収する「減圧法」により世界で初めて連続生産に成功、今年2月には産出試験に向けた事前の掘削作業が東部南海トラフ海域で行われるなど、同開発技術で世界の先頭を走っている。

エネルギー多消費国でありながら、その多くを輸入に頼っている日本にとって、国内で資源を開発し、供給源を求めていくことは、将来のエネルギー安全保障を確立する上で避けられない国家の重要課題であり、原発依存を段階的に縮小していくためにも、メタンハイドレートは貴重な国内資源として1日も早い実用化が求められる。

よって政府におかれては、メタンハイドレートの実用化を本格的に進める上で必要となる大幅な予算措置や、実用化を強力に推進するよう以下の取り組みを求める。

記

一、現在の採掘事業以外に、可能性のある他の海域でも採掘が開始できるよう大胆な予算投入を行うこと。

一、採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携や、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定性に資する予算措置を行うこと。

一、単なる開発・研究にとどまることなく、将来の経済成長や商業化を見通したマネジメント体制を構築すること。

一、開発技術と商用化の方途をモデル化し、他国の資源開発にも貢献できるよう、技術とノウハウの輸出も検討課題として推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣

—各宛

平成24年12月12日

堺市議会議長
吉川敏文様

提出者

堺市議会議員
同
同
同

石谷泰子
石本京子
森頼信
城勝行

堺市議会議員
同
同
同

田中浩美
源中未生子
乾恵美子
栗駒栄一

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

記

議員提出議案第45号 米軍機オスプレイの国内配備及び飛行訓練に関する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するため、本意見書案を提案するものである。

米軍機オスプレイの国内配備及び飛行訓練に関する意見書

米海兵隊の新型輸送機オスプレイが、地元自治体の反対を押し切り、理解が得られないまま沖縄県の普天間基地に配備をされた。

沖縄県では県知事の反対表明をはじめ、県議会と県内すべての41市町村議会で配備反対の抗議決議・意見書が可決され、9月9日には沖縄県宜野湾市で10万人を超える県民集会が開催された。また、全国知事会も7月に、配備や国内での飛行訓練に反対する緊急決議を採択してきた。

オスプレイの墜落事故について、日本政府の調査委員会は「人的要因によるものであり、機体自体に問題はない」としたが、米軍の事故調査では、操縦が難しいとの指摘があり、重大事故を招く人為的ミスが繰り返される機体であることが懸念されている。

飛行の安全が十分担保されていないなか、住民の不安も解消されず、また地元関係自治体の理解も得られないまま飛行訓練を認めることは許されない。

オスプレイの運用に関する日米合同委員会合意文書では、飛行モードの転換は基地上空に限ることや、低空飛行訓練は150メートル以上の高度で行うことなどを安全対策として盛り込んでいるが、この合意に反する飛行がなされている。

よって、国会及び政府におかれては、国民の不安を払拭し安全を守るために、米国政府に対しオスプレイ配備、全国での訓練の中止を求めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年12月14日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
防衛大臣	

平成24年第4回市議会(定例会)付議案件綴(その7)

平成24年 12月 発行

編集・発行 堺市議会
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号
1-B2-12-0063